



リフォーム通信

2025

04

住宅のリフォームの情報や弊社の実績を発信中!

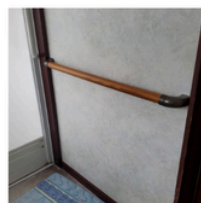
バリアフリー改修事例

山形県新庄市内

安心と快適を両立する バリアフリー改修のご紹介

今回ご紹介するのは、高齢者や介護が必要な方のために行われたバリアフリー改修の実例です。このリフォームでは、移動や生活の負担を軽減し、安心して暮らせる住環境を実現しました。

玄関や廊下、階段には手すりを取り付け、安全性を向上。特に、日常的に利用するトイレや脱衣室にも手すりを設置し、転倒のリスクを低減しています。



介護リフォームの手続き

01

ケアマネージャーや地域包括支援センターへの相談

まず、要介護者や要支援者の状況に応じて、ケアマネージャーや地域包括支援センターに相談します。ここで、住宅改修の必要性や具体的なプランを検討します。

02

事前申請の準備と提出

改修工事を始める前に、市区町村の介護保険課に事前申請を行います。必要な書類には、住宅改修理由書、工事見積書、改修箇所の写真（工事前）、住宅平面図などがあります。これらの書類はケアマネージャーや施工業者と連携して準備します。

03

事前申請の確認と工事開始

事前申請が承認されると、工事を開始できます。承認前に工事を始めると、介護保険の支給対象外となるため注意が必要です。

04

工事完了後の事後申請

工事が完了したら、再度市区町村に事後申請を行います。工事後の写真や領収書、工事明細書などを提出します。

05

住宅改修費の支給

事後申請が承認されると、介護保険から住宅改修費が支給されます。支給額は最大20万円で、自己負担割合（1割～3割）に応じた金額が支給されます。

弊社は、新庄市介護保険居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給に係る受領委任払いに関する住宅改修事業者として登録されています。

女性建築士とつくる住まい

おくやま
建築設計室

所在地：〒996-0111 山形県新庄市大字升形638-7

電話番号：090-5234-5975

サイト：okuyama-designroom.com

